

緑のカーテンモニターを募集

ゴーヤのカーテンで涼しくて美味しい夏を!

節電対策の一つとして、自治会、各家庭や事業所などでゴーヤによる緑のカーテンを育成していただくモニターを募集します。

◎ゴーヤの育成期間
6月上旬～10月上旬
対ゴーヤを育て、アンケートに答えていただける家庭、団体または事業所
定30組(申し込み先着順)
申5月12日(木)午後5時まで



◎講習会・苗の配付日時
5月28日(土)
午後2時から(1時間程度)
場市役所本庁舎新館駐車場(北側)
※講習会には必ず参加してください。また、ゴーヤの苗は講習会終了後に各自でお持ち帰りください。

申問生活環境課
TEL 0748-24-5633
TEL 050-5801-5633
FAX 0748-24-5692

申請をお忘れなく

高齢者向け給付金

対象と思われる人には4月下旬から順次案内書を送付しています。

「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい所得の少ない高齢者を支援するため、「年金生活者等支援臨時福祉給付金(高齢者向け)」を支給します。

■支給対象者
平成27年度臨時福祉給付金の支給対象者(※)のうち、平成28年度中に65歳以上になる人(昭和27年4月1日以前に生まれた人) ※平成27年度市民税(均等割)が課税されていない人(課税されている人の扶養親族等になっている人、生活保護を受けている人などを除く。)

■支給額 1人につき30,000円
■申請期間 5月9日(月)～8月9日(火)
申問臨時給付金事業対策室
TEL 0748-24-5575 TEL 050-5801-0904
FAX 0748-24-5693

将来への橋わたし 国民年金

学生納付特例制度

20歳以上の人は、学生でも国民年金に加入しなければなりません。しかし、本人の前年所得が一定基準以下の場合、申請すれば国民年金保険料の納付が猶予されます。

平成28年度の猶予承認期間は、平成28年4月から平成29年3月分までです。なお、継続を希望する場合は、毎年4月以降に申請が必要です。手続きは、保険年金課または各支所で行っていただけます。詳しくはお

問い合わせください。
◎申請に必要なもの

年金手帳(お持ちの人)、印鑑、学生証(コピーでも可)または在学証明書
問 保険年金課
TEL 0748-24-5631
TEL 050-5801-5631
FAX 0748-24-5576

障害基礎年金の申請を

国民年金の加入中に病気やけがなどで障害の状態になったときは、障害認定日(初診日から1年6か月を経過した日)またはその期間内に症状

が固定した日)において、国民年金法施行令別表で定める障害の程度が1級・2級に該当した場合、障害基礎年金を受給することができます。ただし、請求には公的年金保険料の納付要件を満たしていることが必要です。なお、20歳前に初診日がある病気やけがにより障害の状態になった人で、障害年金の1級・2級に該当する人は年金を受給することができますが、本人に一定額以上の所得やそのほかの年金受給がある場合は支給が制限されます。

福祉医療費助成のお知らせ
福祉医療費受給券
更新の申請書を送付します
毎年8月に更新となる福祉医療費受給券の更新には、事前に申請書の提出が必要です。対象者には5月中旬に申請書を送付しますのでご確認ください。
なお、申請書の提出がない場合や、所得などの受給要件により該当しない人は受給券を発行することができませんのでご注意ください。
※小学校就学前までのお子さんの受給券(「乳幼児」の記載があるもの)、小学6年生までのお子さんの受給券(「子ども医療費受給券」と記載があるもの)は、8月更新の対象ではありません。

国民健康保険に加入の皆さんへ

人間ドック・脳ドック健診費用助成があります

東近江市国民健康保険では、人間ドック・脳ドック健診を受ける加入者にその費用の一部を助成しています。

◆助成金額 健診費用の5割
(上限20,000円、100円未満切り捨て)
対平成28年4月1日～平成29年3月31日に受診する人
※そのほか要件あり
問 国民健康保険被保険者証・特定健診受診券(40歳以上)
申平成28年12月28日(水)までに、保険年金課または各支所の窓口で申請してください。
問 問 保険年金課 TEL 0748-24-5631
TEL 050-5801-5631 FAX 0748-24-5576

親子で出場しませんか

親と子のよい歯のコンクール

口腔衛生に対する関心を高め、健康づくりに寄与することを目的として、歯や歯ぐきの健康状態を審査し表彰します。

時 6月9日(木) 14:30～16:00
場 湖東保健センター
対 市内在住で、平成27年4月1日から平成28年3月31日に3歳6か月児健診を受けた、むし歯のない幼児とその親
申 5月19日(木)まで

◆最優秀賞の親子は、市の代表として県のコンクールへ出場していただけます。

問 問 健康推進課 TEL 0748-24-5646
TEL 050-5801-5646 FAX 0748-24-1052



出場者募集!

芝生の上で体を動かそう

市民ふれあいスポーツデー in 布引運動公園



滋賀県一の天然芝を誇る布引運動公園陸上競技場の芝生エリアを無料開放します。自由に遊ぶことはもちろん、ゆつくりくつろいだり、9レーンある走路を歩くことができます。そして、芝生の上で昼食を食べられるのはこの日だけです。ぜひ、お弁当などを持って出かけください。また布引運動公園体育館では、基

礎体力測定やインボディ測定による体脂肪量・骨格筋量のチェックのほか、親子でエクササイズ教室なども体験できます。皆さんのご来場をお待ちしています。
時 5月5日(祝) 午前10時～午後3時
場 布引グリーンスタジアム
布引運動公園体育館
問 布引グリーンスタジアム
TEL 0748-20-1230
TEL 050-5802-8801
FAX 0748-22-3810

教育委員会の体制が新しく

教育委員長に谷川さんが就任



教育委員長
谷川 裕一 (55歳 南清水町)
任期：3月24日から1年間

(敬称略)

教育委員長職務代理者
辻 京子 (55歳 猪子町)
任期：3月24日から1年間

教育委員(新任)
篠原 玲子 (44歳 五個荘山本町)
任期：3月24日から1年間

教育総務課
☎ 0748-24-5670
IP 050-5801-5670
FAX 0748-24-5694

土地をお探しの皆さんへ

市有地を売払います (随時募集)

【物件1】	売却価格：10,700,000円 垣見町字四ノ坪50番5 (177.95㎡)
【物件2】	売却価格：14,900,000円 三津屋町字野口前268番1(748.43㎡)

※必ず、実施案内書などをご確認ください。

◆申し込みについて
時 6月15日(水)～10月31日(月)8:30～17:15
※買受人は先着順で審査を行い決定します。なお、同日に2人以上の申し込みがあった場合は抽選で買受人を決定します。
☎ 所定の申込書に記載のうえ、必要書類を添えて管財課へ提出してください。実施案内書や申込書などは、5月2日(月)から管財課でお渡しするほか、市ホームページからもダウンロードできます。

☎ 管財課 ☎ 0748-24-5603
IP 050-5801-5603 FAX 0748-24-5560

ちよこつとバスヘッドマークデザイン

ヘッドマーク付け運行中



「東近江市は魅力がいっぱい！」をテーマに、八日市高校(①)、八日市南高校(②)、滋賀学園高校(③)の美術部がデザインしたヘッドマーク9点をちよこつとバスに付けて運行しています。

☎ 交通政策課 ☎ 0748-24-5658
IP 050-5801-5658
FAX 0748-24-5692



お気軽にご参加ください

市民と議会の意見交換会



議会の活動や審議内容を報告し、市民の皆さんの声をお聞かせします。

5月21日(土)	玉緒コミュニティセンター 蒲生コミュニティセンター やわらぎホール
5月26日(木)	五個荘コミュニティセンター 永源寺コミュニティセンター みずまの館(ひばり公園内)
5月27日(金)	愛東コミュニティセンター 平田コミュニティセンター 八日市コミュニティセンター

時 いずれも19:30～21:00
※どの会場でも参加できます。

☎ 議会事務局 ☎ 0748-24-5680
IP 050-5801-5680 FAX 0748-24-5568

統計調査のお知らせ

「経済センサス-活動調査」



総務省と経済産業省は、6月1日現在で、「平成28年経済センサス-活動調査」を実施します。全国のすべての事業者および企業が対象となります。

今月中旬から6月上旬にかけて、調査員が事業所などへお伺いし、調査票を配布・回収します。(※調査票が国から直接郵送される事業所・企業もあります。)

調査票に記入していただいた内容については、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確なお記入をお願いします。

インターネットによる回答も可能です。ぜひご利用ください。(http://e-census2016.stat.go.jp/)

☎ 企画課 ☎ 0748-24-5610
IP 050-5802-9750 FAX 0748-24-1457

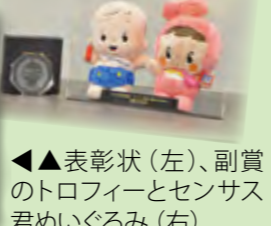
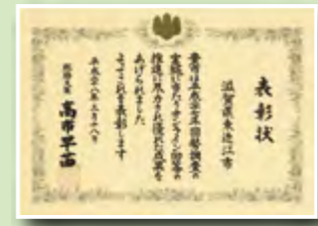


平成27年国勢調査へのご協力ありがとうございました。

オンライン調査の推進に係る 総務大臣表彰を受賞しました!

平成27年10月1日を調査日として実施した「平成27年国勢調査」では、インターネットで回答できるオンライン調査が初めて導入されました。

市民の皆さんが積極的にインターネットで回答していただいた結果、本市のオンライン回答率は51.3%で全国平均(36.9%)を大きく上回り、総務大臣から表彰を受けました。



◀▲表彰状(左)、副賞のトロフィーとセンサス君ぬいぐるみ(右)

企業誘致の優遇制度を拡充

企業立地と雇用促進にかかる奨励制度があります

◆立地促進奨励金
企業の新たな投資(投下固定資産総額)により取得した資産など(土地・建物・償却資産)で、それらに賦課された固定資産税相当額を奨励金として交付します。

交付額=1事業者あたり年間上限1億円(1億円×3年間) ※交付は賦課された固定資産税納付の翌年度
☎ 建物の検査済証交付日から90日以内

対象事業者		投下固定資産総額	
製造業	中小企業者以外	新設	10億円以上
		増設	5億円以上
	中小企業者	新設	5千万円以上
		増設	3千万円以上
運輸業 情報通信業 研究機関 宿泊業	中小企業者以外	新設	5億円以上
		増設	3億円以上
	中小企業者	新設	5千万円以上
		増設	3千万円以上

◆雇用促進奨励金
企業が東近江市民を正社員として新規雇用し、継続して雇用した実績に対して奨励金を交付します。

交付額=新規雇用者数×10万円(最高2千万円×3年間) ※交付は指定された翌年度
☎ 7月末まで(平成28年度の対象は平成27年12月22日から平成28年3月31日までの新規採用者)

対象事業者		新規雇用者数
中小企業者以外	新設事業者	20人以上
	新設以外	10人以上
中小企業者	新設事業者	10人以上
	新設以外	5人以上

詳しくはお問い合わせください。
☎ 企業立地推進課 ☎ 0748-24-5618
IP 050-5801-5648 FAX 0748-24-1457